

提案募集方式による成果事例動画

- 提案募集方式による成果事例について、現地取材映像等を交えて分かりやすく解説。
- 内閣府ホームページにて公開するとともに、地方公共団体の職員向け研修等において積極的に活用。

内容 (再生時間：6分程度)

- ① 「被災者の生活再建を後押し！ 罹災証明書の交付の迅速化」
取材先：厚真町(北海道)、高槻市・茨木市(大阪府)、由布市(大分県)
- ② 「多様な主体による農家民宿の営業を可能に 農林漁業体験民宿業における客室面積要件の緩和」
取材先：日野町(滋賀県)、大紀町(三重県)

URL

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/seihuinternettv.html>



二次元コード

罹災証明書の交付の迅速化

制度上の支障

調査にかかる負担が大きい

平成28年熊本地震における住家の被害認定調査の実績

提案団体(由布市)では、調査の実施に、**約140日間、延べ950人余り**の調査員を動員し、調査を行った

なんとか、負担を軽減できないでしょうか…?

被災自治体職員

地域の支障



内閣府への提案

解決策

被災調査の効率化を可能に!

航空写真を使用した被害状況の認定が可能

被災者自身が撮影した写真を使用した認定が可能

被災者の生活再建を後押し

被災した方に迅速に支援ができます!

被災自治体職員

航空写真による被害認定

震災前

震災後

航空写真がなければ(被害認定をするのに)結構な時間を要したかもしれません

制度改正による成果

農林漁業体験民宿業における客室面積要件の緩和

制度上の支障

客室面積要件が厳しい

農林漁業業以外の者が農林漁業体験民宿業を行う場合

客室面積33㎡未満では営業が認められない

地方

地域の支障

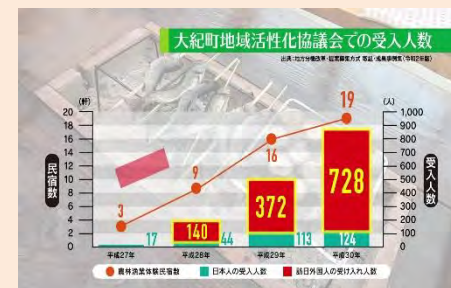


内閣府への提案

客室面積要件を緩和

客室面積33㎡未満でも農林漁業者以外の者が農林漁業体験民宿業を行うことを可能とする

農林漁業体験民宿業を創てようと思います!



制度改正による成果